

かさまつ

申
年



	ページ
●新年あいさつ	2～3
●平成15年 第4回笠松町議会定例会開会	4～5
●東海地震の予知情報が変わります!!	5
●平成14年度決算状況を公表	6～7
●新しい行政システムの構築を目指して	8
●2月1日から戸籍の届出の際に本人確認を行います	9
●公的個人認証サービスが1月中旬から始まります!!	10～11

快適で住みやすい まちづくりを目指して

笠松町長 広江正明



あけましておめでとうございます。

新春を迎え、皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

景気の低迷が続く昨今、また市町村合併問題など当町を取り巻く環境はかつてないほど厳しくなっております。

こうしたなか、町におきましては限られた財源でより効果的な行政運営を進めるため、財政健全化計画に沿い、昨年に引き続き各種事業を見直し、無駄のない執行に努めてまいります。

本年も『第四次総合計画』の基本理念のもと、より高い住民福祉の向上を求めて、高齢者や身体障害者のかたがたのバリアフリー対策として名鉄笠松駅交通バリアフリー化事業の基本構想を策定し、公共交通機関を利用する際

の移動の利便性、安全性の向上を促進する施策を講じ、また、保健福祉の連携による介護予防の推進や生活支援事業の充実など地域ケア体制の強化を図りながら、各種サービスの充実強化に力を注いでまいります。

その他、公共下水道の整備をはじめとした社会基盤整備、また、木曽川の自然環境を活用するため、本年も川の駅構想に基づいた笠松みなと公園の整備を進めてまいります。

さらには、岐阜県知事が提唱する木曽川流域の市町における自然環境の保全、体験型環境教育などの推進を目的としてのトンボ天国の整備元年と位置付け、本年は、トンボ池周辺整備検討委員会からの提言を受け、環境調査な

どを行ってまいります。

次に、Eポート事業の推進により人と川の間係を見直し、イベントにも取り入れた木曽川を活かした魅力づくりのため、今年は第三回飛騨・木曽川Eポート交流会の開催を予定しております。

合併については、住みやすいまちづくりや地域の発展が図られるよう、当町をはじめとした二市四町で岐阜広域合併を目指し、町民皆様のご意見などを拝聴しながら、進めてまいります。

今後も皆様と力を合わせ、町政に取り組んでまいりますので、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

安心・快適なまちづくり

笠松町議会議長 太田 俊彦



あけましておめでとうございます。

新春を迎えるに当たり、町議会を代表してごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、日ごろから町政発展並びに議会運営諸般にわたり格別なご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

長引く景気の低迷による産業・雇用構造の変化、加速化する少子高齢化や高度情報化、国際化の進展など、目まぐるしく変化する社会・経済状況の中、地方自治を取り巻く環境も大きく変貌しており、地方分権、行財政改革、市町村合併など様々な課題が山積しております。

また、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲の地方財政三改革を一体で行う「三位一体の改革」に伴い、住民に身近で総合的な行政サービスを提供する行政の役割がますます重要なものとなってきております。

我々議会といたしましても、地方を取り巻く情勢を的確に見極め、多様化する住民ニーズを把握し、何事にも果敢に挑戦する気概と想像力を駆使し、これらの課題に積極的に取り組み、引き続き安心・快適なまちづくりの推進と心と体の健康づくりを目指してまいります。さらに、議会と行政が一体と

なり、男女共同参画の視点による住民との協働、創意工夫のもと、皆様がたの期待に応えるよう最大限の努力をいたす所存であります。

特に市町村合併は、市町村の将来を大きく左右する新しいまちづくりでありますので、さらに積極的に協議を重ね、誠心誠意取り組んでまいる決意であります。

どうか本年も相変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。

平成十五年

第四回

笠松町議会定例会開会

第四回笠松町議会定例会が十二月五日から十八日まで開かれ、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽専決処分承認について

●平成十五年度笠松町一般会計補正予算(専決第二号)

衆議院の解散・総選挙に伴う、衆議院議員総選挙に係る経費六百四十三万三千円の補正

▽監査委員の選任同意について

平成十六年一月二十八日に任期満了となる川本重太郎氏を、引き続き委員に選任することになりました。

▽笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法の一部改正により、期日前投票制度が創設され、これに伴い期日前投票所の投票管理者報酬などに係る所要の規定整備を行うもの。

▽笠松町高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例について

医療費の高額化や社会情勢を考慮し、高額療養費資金貸付の運用原資である基金の額を五百万円に引き上げるもの。

▽岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の減少等に関する協議について

▽岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の増加等に関する協議について

▽証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について

▽証明書の交付等の事務委託に関する協議について

▽岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について

▽岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について

▽岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について

▽岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について

▽岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について

▽岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について

「岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の減少等に関する協議について」からこの議案ま

での九議案は、構成市町村の合併に伴う規約の改正などの協議(このうち「岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について」の三件の議案中一件目は吉城郡古川町、河合村、宮川村および神岡町が平成十六年二月に合併し

飛騨市に、三件目は郡上郡八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村および和良村が平成十六年三月に合併し郡上市に、二件目およびその他六議案は本県郡本県町、真正町、糸貫町および根尾村が平成十六年二月に本県市になることによるもの)

●補正予算

●平成十五年度一般会計

給与改定に伴う人件費二千五百三十七万三千円の減額に加え、繰越金および臨時財政対策債許可額の確定に伴い一億三千七百二十一万七千円および二億四百十萬円の増額、並びにこれらの財源調整として、財政調整基金積立金二億三百五十五万八千円の増額など総額二億三千二百六十七万円を増額補正するもの。

(内訳としてこのほか、前述の条例改正に伴う町議会議員選挙費に

おける投票管理者等報酬および高額療養費資金貸付基金費の積立金の増額、国の事業変更に伴う道路橋梁費での負担金、要望に対応した長池地内の道路拡幅改良に係る経費などを増額計上)

●平成十五年老人保健特別会計

医療費の増加に伴う医療諸費の所要の補正で、これに伴う支払基金交付金、国・県支出金および繰入金の増額など総額一億五千五百八十九万八千円を増額補正するもの。

●平成十五年国民健康保険特別会計

職員給与改定に伴う減額のほか、医療費の増加に伴う一般被保険者療養給付費の増額、老人保健拠出金の確定に伴う増額に、歳入ではこれらに伴う国庫支出金、繰入金など、総額六千九百九十六万円を増額補正するもの。

●平成十五年介護保険特別会計

職員の給与改定に伴う減額のほか、介護サービス費で、居宅介護および施設介護サービス費での増減など、総額四十六万七千円を減額補正するもの。

●平成十五年下水道事業特別会計

- 職員の給与改定に伴う減額のほか、歳入で岐南町との下水道処理の相互委託に関する工事費負担金の増額、前年度消費税確定に伴う還付金の減額および前年度木曾川右岸流域下水道維持管理負担金精算による返還金の増額など、総額百二十九万三千円を減額補正するもの。
- ▽決算認定
- 平成十四年度一般会計
 - 平成十四年度老人保健特別会計
 - 平成十四年度国民健康保険特別会計
 - 平成十四年度介護保険特別会計
 - 平成十四年度下水道事業特別会計
- （追加議案）
- ▽笠松みなと公園整備工事請負契約の締結について
- 契約金額
五千百三十四万五千円
- 契約の相手方
株式会社 加藤組
- （意見書）
- ▽国民健康保険税の算定方法の見直しを求める意見書について
- 町の国民健康保険税について応能・応益割の平準化、低所得者に対する軽減措置拡充への配慮など継続的見直しを求めるもの。
- ▽戦闘状態の続くイラクへの自衛隊派遣の慎重な検討を求める意見書について
- イラクへの自衛隊派遣を慎重に検討するように国に対して求めるもの。



東海地震の予知情報が変わります!!

平成16年1月5日より運用が開始されます。

すべての情報は、広報・テレビ・ラジオなどを通じて住民の皆さんに伝えられます。

危険度	情報名	情報内容	主な防災対応など
低 危険度 高	東海地震観測情報	観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係ないことが分かった場合に発表されます。	◇防災対応は特になし ◇国・県・町などで情報収集体制がとられる。 住民の皆さんは、テレビ・ラジオなどの情報に注意し平常どおりお過ごしください。
	東海地震注意情報	観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	◇国が準備体制をとる意思決定をし、適切な広報がなされる。 ◇必要に応じ、児童・生徒の帰宅などの安全確保体制が実施される。 ◇救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者などの派遣準備が実施される。 ◇判定会が開催される。 住民の皆さんは、テレビ・ラジオなどの情報に注意し、国・県・町からの呼びかけに従って行動してください。
	東海地震予知情報	東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	◇「警戒宣言」が発令される。 ◇地震防災警戒本部が設置される。 ◇危険地域からの住民避難や交通規制の実施、店舗などの営業中止などの対策が実施される。 住民の皆さんは、テレビ・ラジオなどの情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および町からのお知らせに従って行動してください。

一般会計

歳入は、63億5,307万円で、前年度と比較して3億8,640万円、5.7パーセント減少しました。

歳出は、60億3,527万円で、3億2,736万円、5.1パーセント減少しました。

歳入の内訳では、地方交付税や繰入金が増加しました。また、歳出は総務費が増加し、民生費、消防費、諸支出金などが減少しました。

主な事業として

▷地域イントラネット基盤整備事業

1億419万2千円

▷地域ケーブルテレビ施設整備事業

1億910万円

▷道路側溝舗装等新設改良工事

9,527万5千円

▷排水路等新設改良工事

8,901万5千円

▷笠松、松枝、下羽栗小学校の施設等修繕工事

6,208万3千円

平成14年度

決算状況を公表

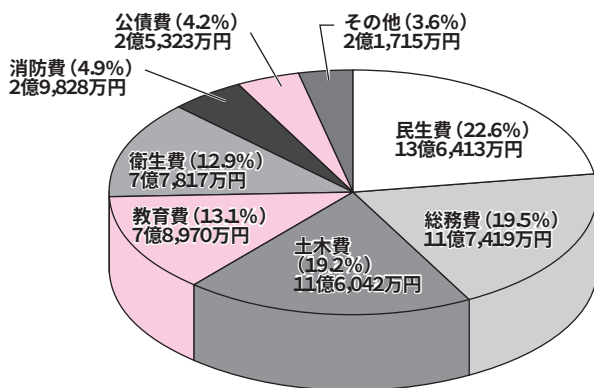
町の財政は、町民の皆さんに納めていただいた町税をはじめ地方交付税、国や県からの負担金・補助金などで運営されています。これらの大切な財源は、「住んでいてよかった」、「住んでみたい」まちづくりの実現に向け、医療費の助成、道路整備などに使われました。

町民1人当たり に換算すると…

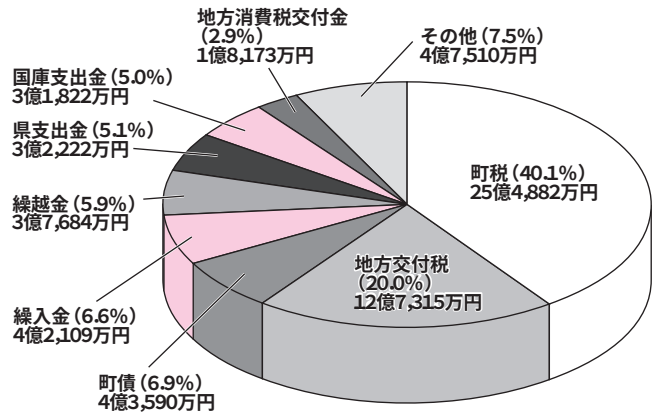
●歳入 28万6,833円

●歳出 27万2,485円

歳出 60億3,527万円



歳入 63億5,307万円



形式収支

歳入歳出差引額→歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額

実質収支

歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を控除した額

単年度収支

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支

当該年度に基金の積立、取崩しなど歳入歳出面で措置されなかったとした場合、単年度収支がどのようなものかを見るもの

実質単年度収支＝実質収支－前年度実質収支＋基金積立額
＋地方債繰上償還額－基金取崩額

一般会計

歳入総額	63億5,307万円
歳出総額	60億3,527万円
形式収支	3億1,780万円
実質収支	2億6,443万円
単年度収支	△ 8,192万円
実質単年度収支	△4億3,644万円

△…マイナス

国民健康保険

〈療養給付費および療養費〉

区 分	件 数(件)	保険者負担額 (円)
療養給付費・療養費	55,197	953,313,301
1 件 当 た り	—	13,144
被保険者1人当たり	9.8	145,035

(年間平均被保険者数6,573人)

〈高額療養費〉

区 分	件 数(件)	保険者負担額 (円)
高 額 療 養 費	884	109,293,198
1 件 当 た り	—	103,204

〈その他給付〉

区 分	件 数(件)	支 給 額 (円)
出 産 育 児 一 時 金	59	17,700,000
葬 祭 費	146	2,920,000

介護保険

〈介護サービス費〉

区 分	件 数(件)	保険者負担額 (円)
介 護 給 付 費	10,743	776,884,300
受給者1人当たり月平均	2	170,819

〈高額介護サービス費〉

区 分	件 数(件)	保険者負担額 (円)
高額介護サービス費	621	4,383,530
1 件 当 た り	—	7,059

老人保健

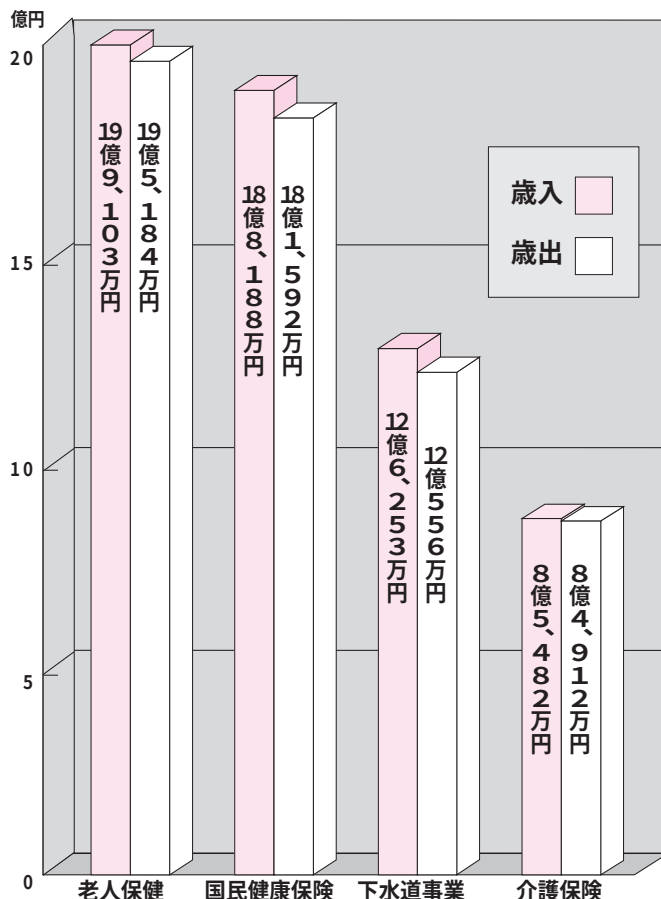
〈医療給付費および医療費支給費〉

区 分	件 数(件)	費 用 額 (円)
医療給付費・医療費支給費	71,916	1,874,515,142
1 件 当 た り	—	26,065
受 給 者 1 人 当 た り	28	718,756

(年間平均医療受給者数2,608人)

特 別 会 計

羽島郡四町教育委員会会計を除いた4つの特別会計の歳入総額は59億9,026万円で、前年度と比較して4,814万円、0.8パーセント減少しました。歳出総額は58億2,244万円で、5,955万円、1.0パーセント減少しました。



財政用語の説明

●文中および図中に出てくる用語の説明

歳入	町税	町民税や固定資産税、軽自動車税など皆さんが納められる税金
	地方交付税	町の財政事情に応じて所得税、法人税など国の税金の中から交付されるお金
	繰入金	目的を定め積み立てた基金や、他の会計から繰り入れられるお金
	繰越金	前年度から繰り越したお金
	国庫支出金・県支出金	町の特定事業に対して、国や県から出るお金
歳入	地方消費税交付金	皆さんの納められた消費税の中から交付されるお金
	町債	事業をするときに国や銀行などから借りるお金
	その他	諸証明の手数料、施設の使用料などのお金
	民生費	乳幼児、高齢者、障害者の皆さんの福祉や保育所の運営などに使われるお金
	総務費	全般的な管理事務、防災対策などに使われるお金
歳出	土木費	道路や河川の整備などに使われるお金
	教育費	学校教育、社会教育などの運営に使われるお金
	衛生費	健康診査、予防接種、ごみ、し尿処理などに使われるお金
	消防費	火災や水害への備えなどに使われるお金
	公債費	町が国や銀行などから借りたお金の返済に使われるお金
	諸支出金	開発公社からの土地の取得に使われるお金や基金への積立金
	その他	農業や商工業の振興などに使われるお金

地方債現在高

会 計 区 分	平成14年度末残高
一 般 会 計	3,266百万円
下水道事業特別会計	7,015百万円
合 計	10,281百万円

基金の状況

基金の種類	平成14年度末残高
財政調整基金	167百万円
減 債 基 金	271百万円
そ の 他	930百万円
合 計	1,368百万円

合併後の新しい行政システム構築を目指して

岐阜広域合併協議会では、新市が、「住民相互の協働」と「住民と行政が協働」により、地域のことが住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちで負うことにより、住民が地域の自治に積極的に参加できる仕組みを構築し、住民選択に基づく地域のまちづくりができるシステムを検討しています。

そのため、住民相互の協働や住民と行政の協働を進めることが必要であり、それを実現するための手段として都市内分権が議論されています。

都市内分権とは？

合併後のまちが「市民協働によるまちづくりと個性ある地域の連合」の基本理念の基に、新しい自治体の創造を目指すものです。

新市の行政区域を小さく区分し、各区域に一定の権限を与え、地域に密着した業務については、その区域内で処理し、行政と住民との役割を明示して、住民の自己決定と自己責任に基づいた住民によるまちづくりの創造。

性ある地域の連合した都市を形成することのできる都市内分権の仕組みが検討されています。

都市内分権の単位

第一ステップ

編入される旧市町の区域

新市としての
一体性の確保

第二ステップ

新市全体の区割りの検討

どうなるの？



役場が遠くなって、今までより不便になりませんか？

各地域の歴史、文化、伝統などが失われていきませんか？

住民の声が届きにくくなって、サービスのきめ細やかさが失われませんか？

分庁舎

現在の役場(役所)を活用し、今までの機能をほぼ維持した組織で住民生活に支障がないよう運営

処理する事務

・地域文化、地域コミュニティなどの地域個性を発展させるための地域振興事業

・諸証明、税、福祉、道路等の維持など住民生活に変化を生じさせないための事務

・住民生活に密着した事務など

住民自治の推進

・編入される市町を単位として、地域自治組織(仮称)の設置

・地域別計画案などの策定
・新市の長への意見や答申など

地域自主財源

・地域振興基金の運用による自主財源など

分庁舎機能により、住民生活に支障がない行政サービスができます。

分庁舎の事務として、地域文化、地域コミュニティなどの地域個性を発展させるための事務を行います。

地域自治組織により、地域の実情に即した事務が可能となります。

ご理解と
ご協力を！



2月1日から

戸籍の届出の際に 本人確認を行います

最近、本人の知らない間に、偽造の婚姻届や無関係の第三者との養子縁組届など、虚偽の戸籍の届けが提出されるという事件が全国的に相次ぎ、社会問題となっています。

町では、このような不正な届出を防止するため、2月1日から窓口で本人確認を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【対象となる届出】

婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届

【本人確認の対象者】

対象となる届出を持参した届出人または使者

【本人確認の方法】

●届出人本人の場合

官公署の発行する顔写真の貼付された身分を証する書面
(免許証・パスポート・外国人登録証明書など。以下「身分証明書」という)

●使者の場合

身分証明書のほか、これに準ずる証明書(健康保険証など)



以上の書面でもって本人確認させていただきます。

窓口で本人確認できなかった場合、「届出を受理した」旨の通知を、確認できなかったすべての届出人宛に郵送します。

なお、身分証明書をお持ちでないかたでも届出はできますので、窓口にお申し出ください。

【問合先】住民課戸籍住民係（内線121～123）

■地域別最低賃金

最低賃金の件名	時 間 額	発 効 日
岐阜県最低賃金	668円	H14.10.1

■産業別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	日 額	発 効 日
陶磁器・同関連製品、 耐火物製造業	714円	5,708円	H10.12.25
紡 績 業	688円	—	H15.12.21
電気機械器具、情報通信機械器具、 電子部品・デバイス製造業	737円	—	H15.12.21
自動車・同附属品製造業	773円	—	H15.12.21
航空機・同附属品製造業	831円	6,643円	H15.12.21

岐阜労働局では、4業種について「産業別最低賃金」の改正を行いました。

なお、「岐阜県最低賃金」については、今年度の改正が見送られています。

新しい最低賃金は次の表のとおりで、臨時、パートタイマー、

岐阜労働局賃金室
〒245・8104
岐阜労働基準監督署
〒247・1101

【問合せ先】

アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。

最低賃金改正のお知らせ

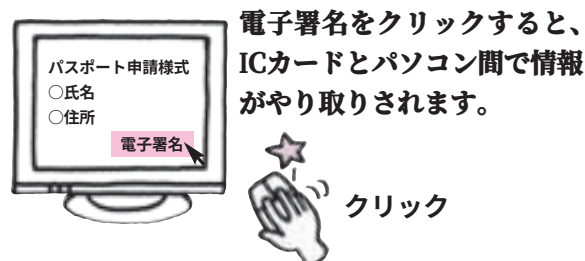
公的個人認証サービス 1月中旬から

スが 始まります!!



インターネットによるオンライン申請・届出のイメージ

step 5 “電子署名”をクリック



step 6 “送信”をクリック

送信をクリックすると、申請書、電子署名、電子証明書が暗号化され、行政機関に送られます。



step 7 行政機関で受付

電子証明書の確認や申請書との照合が行われ、申請や届出が受け付けられます。

申請終了!

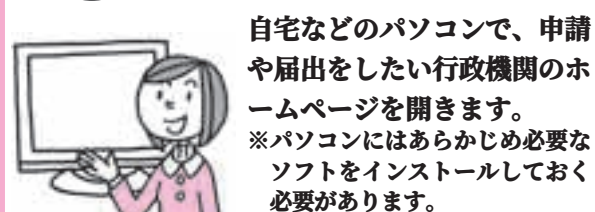


行政機関で受付

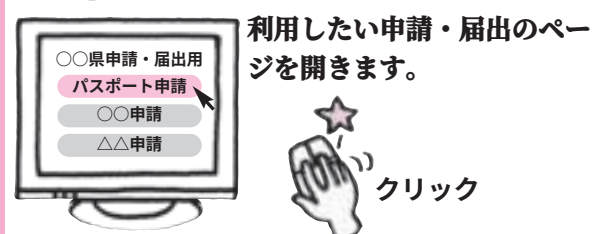
なお、インターネットによるオンライン申請・届出は、行政機関(国、県など)ごとに実施時期が異なりますので、その機関の担当部署にお問い合わせください。

【問合先】住民課戸籍住民係(内線121~123)

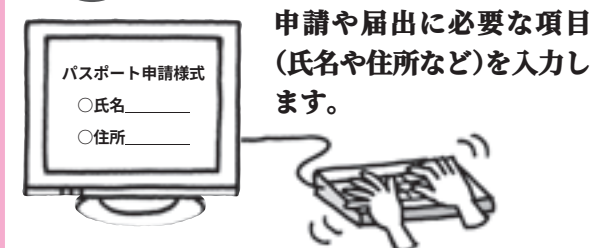
step 1 パソコンから行政機関へアクセス



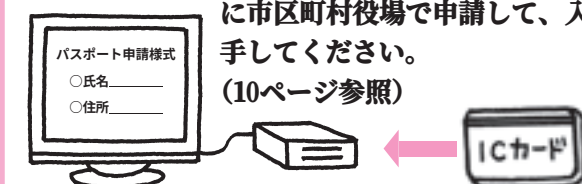
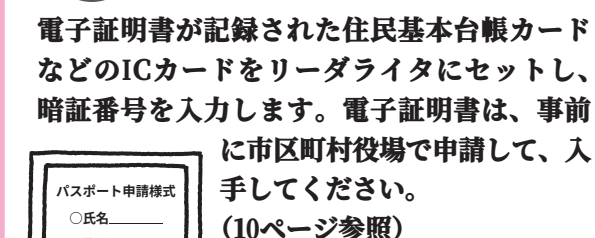
step 2 利用したい項目を選択



step 3 必要事項を記入



step 4 ICカードをセットし、暗証番号を入力



公的個人認証サービス ご利用になるには

① 住民基本台帳カードなどのICカードを持って、市区町村役場へ行きます。



② 電子証明書発行申請書を提出し、官公署発行の顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)を提示します。



③ 窓口に設置されている鍵ペア生成装置にICカードをセットし、画面の表示に従って電子証明書の発行に必要な鍵ペアを作成します。

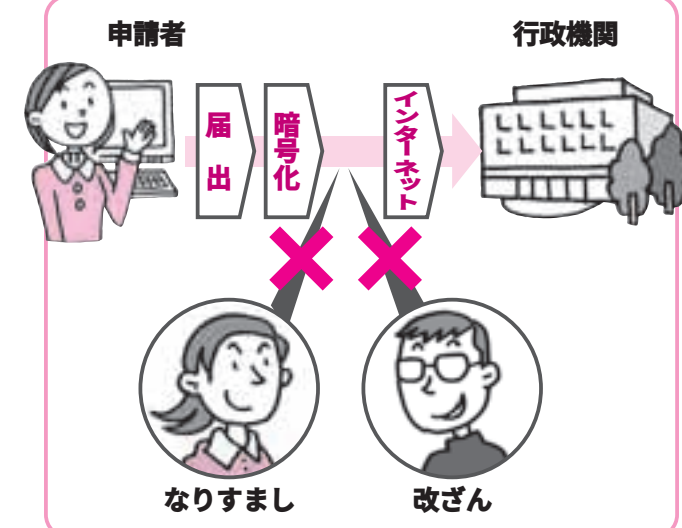


④ 窓口にICカードを提出し、電子証明書をICカードの中に記録します。



公的個人認証サービスって何?

今後、様々な行政手続きがインターネットを通じてできるようになります。この際、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんなどを防ぐ必要があります。公的個人認証サービスとは、電子証明書を交付することによりこうした機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。



■ 申請できる人 ■

笠松町の住民基本台帳に登録されている人で、かつ住民基本台帳カードまたは同等の機能を有するICカードを持つ人

■ 申請場所 ■

役場住民課

■ 申請時に必要なもの ■

住民基本台帳カードまたは同等の機能を有するICカードと運転免許証など(官公署発行の顔写真付きの身分証明書)

■ 手数料 ■

500円(ただし、平成16年3月までは無料)

厚生労働大臣表彰

青井元保さん



羽島食品衛生協会の青井元保さん(下本町)が十月二十四日、食品衛生功労者として厚生労働大臣表彰を受賞されました。

青井さんは、昭和五十二年に羽島食品衛生協会の理事に就任以来、食品衛生行政に積極的に協力され、現在も同協会会計理事として、業界の発展に尽力されるなど、食品衛生の向上に多大な貢献をされています。

経済産業大臣表彰

北川照子さん



平成十五年度岐阜県統計功労者表彰式が十一月二十七日、県庁で行われ、その席上、北川照子さん(宮川町)が、経

済産業大臣表彰を受賞し、梶原県知事より伝達されました。北川さんは、昭和五十三年から多年にわたり統計調査員として各種統計調査に従事されており、その功績が認められ、今回の受賞となりました。

『行政相談委員』に岩田修さん



行政相談とは、国の行政機関やNPTなどの特殊法人の仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決や実現を促進するためのものです。

この度、町の行政相談委員に岩田修さん(宮川町五七 四三八七・三七一八)が新しく総務大臣から委嘱されました。

自宅で随時相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

また、総務省岐阜行政評価事務所(岐阜市金竜町五の二三 岐阜合同庁舎 行政苦情一一〇番 四二四六・一一〇〇)では、いつでも行政相談に応じています。

力作揃い！！

秋季老人余技作品展



▶期間中は多くのかたが訪れ、素晴らしい作品に魅入っていました。

町と町老人クラブ連合会共催の「老人余技作品展」が十一月十八日から二十日までの三日間、福祉会館で開催されました。

会場には、約百九十点余りの日本画・水彩画・油絵・写真・盆栽・ちぎり絵・人形などが展示され、訪れたかたの目を楽しませました。

また、会員のかたによるお点前コーナーでは、二百人余りの皆さんにお抹茶を披露し、大好評でした。

手作りぞうきんを公共施設へ 町赤十字奉仕団 下羽栗分団



▲たくさんぞうきんを寄贈して下さった分団の皆さん(左)

十二月一日、町赤十字奉仕団下羽栗分団の皆さんが役場を訪れ、「公共施設で使ってください」と事業の一環として進めてきた手作りぞうきんを寄贈されました。

日本食品衛生指導員理事長表彰

山田一良さん



食品衛生指導員の山田一良さん(友楽町)が十月二十三日、日本食品衛生指導員理事長表

彰を受賞されました。

山田さんは、昭和五十三年に食品衛生指導員の委嘱を受けて以来多年にわたり、営業者の健康診断、衛生教育などの指導に努められるなど、食品衛生の向上に多大な貢献をされています。

岐阜県福祉関係知事表彰

間野誠五さん

平成十五年度岐阜県福祉関係知事表彰が十二月五日、県庁で行われ間野誠五さん(月美町)が受賞されました。

間野さんは、昭和六十二年九月民生委員・児童委員に就任され、以来現在に至るまで多年にわたり、委員として常に住民の立場にたつて相談に応じるなど地域の福祉活動に専心され、社会福祉の増進に大きく寄与されています。

総務大臣から感謝状

行政相談委員として相談業務に貢献された加藤司郎さん(県町)に、総務大臣から感謝

状が贈られ、十二月二日役場で岐阜行政評価事務所長から伝達されました。

経済産業政策局から感謝状

多年にわたり統計調査員として経済産業省所管の工業統計・商業統計などの統計調査に従事された青谷美恵子さん

(下新町)と浅野周子さん(長池)に十一月二十七日、経済産業政策局から感謝状が送られました。

皆さんの声を町政に 町政懇談会



▶熱心に懇談される町内会長の皆さん

「明るく住みよい町づくり」のため、町民の皆さんと行政を結ぶパイプ役としてご協力いただいている町内会長との町政懇談会が十一月二十八日、役場で開催されました。

懇談会は、町民の皆さんの意見や要望を町政に反映させようと毎年行っているもので、道路整備や環境整備のほか安全対策など十六項目の要望が町内会長から提出され、熱心に懇談されました。

お年寄りと園児がいっしょに交通事故防止

十二月十一日、松枝保育所でお年寄りと園児のふれあい交流会が開催され、その中で、高齢者交通安全キャンペーンと年末の交通安全県民運動の期間中に合わせた「交通安全教室」が実施されました。

十二月十一日、松枝保育所でお年寄りと園児のふれあい交流会が開催され、その中で、高齢者交通安全キャンペーンと年末の交通安全県民運動の期間中に合わせた「交通安全教室」が実施されました。

当日は、町老人クラブの役員二十三人と松枝保育所の年長・年中の園児九十二人が参加。羽島署員から「服の色の違いによる昼と夜とでの見え方」の説明を受けた後、園児からお年寄りたちへ「おじいさん、おばあさん

この教室終了後、園児たちは、お年寄りたちの手ほどきを受けながらグラウンド・ゴルフ、紙鉄砲やお手玉など昔の遊びに挑戦。また、給食をいっしょに食べるなどお互いの交流を深めました。



▲警官の制服を着た園児たちから夜光反射材を受け取る老人クラブの皆さん

愛の血液助け合い運動

「はたちの献血」キャンペーン



1月1日
～
2月29日

給与所得者の確定申告

税金

給与所得者は、勤務先での「年末調整」によってその年の納税が完了しますが、次の要件に該当するかたは、確定申告が必要になります。

◆ 確定申告をしなければならないかた

- ①平成15年分の給与の収入金額が、2,000万円を超えるかた
- ②給与所得や退職所得以外の所得金額(不動産の貸付、原稿料、満期保険金の受け取りなど)の合計額が20万円を超えるかた
- ③給与を2カ所以上からもらっているかた

◆ 確定申告をすると所得税が還付されるかた

- ①マイホームを住宅ローンなどで取得したかた
- ②出産や病気などで医療費が多くかかったかた
- ③地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けたかた
- ④年の途中で退職し、平成15年中に年末調整をされなかったかた

申告にあたっての注意

- ・勤務先から交付された源泉徴収票が必要になります。
- ・控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要になります。
- ・還付金の受け取りは、預金口座への振り込みになりますので、ご本人名義の通帳が必要になります。

なお、町では申告者ご自身が作成する「自書申告」を推進しますのでご協力ください。

申告書やその他収支内訳書などの作成は必ず自分で書いていただき、分からない点について職員がアドバイスをさせていただきます。

【問合先】 役場税務課(内線116)
岐阜南税務署
☎ 271・7111



住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申告相談の案内

【月 日】 2月3日(火)・4日(水)

【時 間】 午前9時30分～午後3時30分

【場 所】 中央公民館

※ 2月4日(水)は、税務署担当職員による贈与税の申告も同時に行います。

【必要なもの】 計算機、筆記用具、その他必要書類、印かん

確定申告会場変更のお知らせ

平成15年分所得税・消費税・贈与税の確定申告会場が変わります。

「ばるる・プラザGIFU」

(岐阜市橋本町1-10-11)JR岐阜駅西

【開設期間】 2月3日(火)～3月15日(月)
(土日、祝日は除く)

※この期間中、税務署では申告相談は行いませんので注意してください。

【問合先】 岐阜南税務署
個人課税部門
☎ 271・7113



農業所得の申告は収支計算で!

これまで、農業所得の申告に用いられてきた農業所得標準が廃止されることになりました。

露地野菜、花き、果樹、茶畑などの農業所得標準は平成16年分の確定申告から、水稲、転作田の農業所得標準は平成18年分の確定申告から廃止されます。

農業所得の計算は総収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」が原則です。

これまで、農業所得標準を用いて申告されてきたかたは、今のうちから出荷伝票や納品書の控え、経費の領収書などを保存し、記帳する習慣を身に付けましょう。

【問合先】 岐阜南税務署
個人課税1部門
☎ 271・7111



国民年金保険料は 毎月期限までに納めましょう

国民年金は、日本に住所のある20歳以上、60歳未満の自営業者とその配偶者・学生・フリーターなどが加入し、自分で保険料を納めます。

もし、納め忘れがあると、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなることがあります。

また、加入中のケガや病気などで、一定以上の障害が残った場合に受けられる障害基礎年金や、加入者が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた子、または子のある妻が受けられる遺族基礎年金も受けられないこともありますので十分注意してください。

万が一保険料を納め忘れても納期限から2年以内なら納めることができます。しかし、2年を過ぎると時効により納められなくなりますので注意してください。

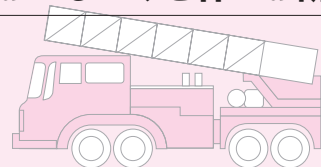


社会保険事務所では、保険料の納め忘れにより、大事な年金権が失われないよう、電話による納付のご案内をしています。

また、社会保険事務所の「国民年金推進員」が身分証明書を携帯して、直接ご自宅にお伺いし、国民年金制度のご案内、届出や保険料納付の相談などを行っています。

消防署

気を付けて!!
おいしいけど怖いお餅



お正月といえばお餅。お餅にはいろいろな食べ方がありますよね。焼き餅、雑煮、きなこをまぶしたり。どれもとてもおいしいですね。しかし、このおいしいお餅が一歩間違えると大変危険な食べ物に変身してしまうのです。それは、お餅がのどに詰まり、呼吸ができなくなり、窒息してしまうことです。ですから、物を飲み込む力の弱いお年寄りや小さなお子さんは、少しずつ飲み込むなどしてご注意ください。

「子どもの場合」

①片腕の上に腹ばいになさせて、頭が低くなるような姿勢にする。

「成人の場合」

① ひざまずいて傷病者を自分のほうに向けて横向きに寝かす。

② 手の付け根に近い部分で、肩甲骨の間を力強くたたく。【図2】



【図2】

のどに詰まった物を取り出すことができて呼吸・脈拍が感じられないときは、直ちに人工呼吸と心臓マッサージを行ってください。それでは皆さん、おいしいお餅をゆっくり少しずついただきます。

② あごを手にのせた後、突き出すようにする。
③ もう一方の手の付け根で背中の中を強くたたく。【図1】



【図1】

大好き♡

きんぴら 3種

きんぴらごぼう

- ・ごぼう ……………1本(約150g)
- ・赤唐辛子 ……………小1本
- ・砂糖 ……………大さじ1½
- ・醤油 ……………大さじ1½
- ・酒 ……………大さじ1
- ・油 ……………大さじ1

れんこんのきんぴら

- ・れんこん ……………1節(約200g)
- ・赤唐辛子 ……………小1本
- ・ごま油 ……………大さじ1
- ・砂糖 ……………小さじ2
- ・醤油 ……………大さじ1½

セロリのきんぴら

- ・セロリ ……………200g
- ・赤唐辛子 ……………小1本
- ・いりごま ……………小さじ1
- ・油 ……………大さじ1
- ・みりん ……………小さじ1
- ・薄口醤油 ……………大さじ1

材料

2人分

代表的なおふくろの味に「きんぴらごぼう」があります。

「きんぴら」という名前は、力持ちの坂田金時の子の「金平」から付いたものです。

唐辛子を赤くなるほど振り混ぜたごぼうの油炒めを食べるとカッパツと火照って、体中に力がみなぎるところから、力持ちの「金平」にちなんで、「きんぴらごぼう」と呼ばれるようになったのです。

(作り方)

きんぴらごぼう

①ごぼうは、皮をこそげて千六本に切り、水につけた後ざるにあけて水気をきる。

②赤唐辛子はヘタを切り、種を除き二〜三つに切る。

③鍋に油を熱してごぼうを炒めしんなりしたら水カップ四分の一〜二分の一、砂糖、醤油、酒、赤唐辛子を加え、弱火にし、はしで混ぜながら汁気がなくなるまでいりつける。

れんこんのきんぴら

①れんこんは皮をむき、薄い輪切りまたは、半月切りにし、水にさら

した後ざるにあげ水気をきる。

②赤唐辛子はヘタを切り、種を除き一〜二ミリメートル幅の輪切りにする。

③鍋にごま油を熱し、れんこんを入れてサツと炒め、砂糖、醤油、赤唐辛子を加え、汁気がなくなるまでいりつける。

セロリのきんぴら

①セロリは筋をむき、五センチメートルの長さの切った縦に薄切りにする。

②赤唐辛子はヘタを切り、種を除き薄い輪切りにする。

③鍋に油を熱し、セロリを入れてサツと炒め、みりん、薄口醤油、赤唐辛子を加え、汁気がなくなるまでいりつけ火を止め、いりごまをふって混ぜる。

★きんぴらは、ピリリツと辛く歯ごたえよく！煮るといりより、いりつけるつもりで。酒の肴、お弁当にも好評です。

★普段捨ててしまうようなニンジン、の皮、大根の皮、ブロッコリーの茎(皮をむいて)などもきんぴらにするとおいしいです。

なかま

NAKAMA

「能」に親しんでみませんか 清謡会



私たちは、観世流の謡や仕舞を学んでいます。

能は、難しいと思われるがちですが、先生の分かりやすいご指導を受けて謡ったり舞ったりしているうちに、能の奥深い幽玄の世界に少しずつ引き込まれていく思いがします。

また、能の鑑賞に出かけたり、名古屋能楽堂の舞台で謡ったり舞ったりします。

一度見学にいらっしやいませんか。特に、男性のかた歓迎します。

活動日 毎月2回月曜日

午前10時〜正午

場所 福祉会館

連絡先 高島順子 宅

(☎387・2251)

本の紹介

BOOK

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

赤ちゃんの本棚
0歳から6歳まで
絵本



著者 ドロシー・バトライ
発行 のら書店

ヴァイキングの誓い



著者 ロズマリー・サトクリフ
発行 ほる出版

千年の黙



著者 森谷 明子
発行 東京創元社

子どもの人生に、本がいかに力を持つたかを語ってきた著者が、子育てでもっとも大切な乳幼児期にお薦めする絵本のブックガイド。

孤児となったイギリスの少年ジェスティンは、ヴァイキングにさらわれた。このことからヴァイキング同士の戦いに巻き込まれる思いもかけない冒険の旅が始まった…。10世紀のヨーロッパを舞台に描く歴史ファンタジー。

『源氏物語』が千年もの間抱え続ける謎のひとつ、幻の巻「かがやく日の宮」―この巻はなぜ消え去ったのか？紫式部を探偵役に据え、平安の世に生きる女性たちの姿を鮮やかに描き上げた王朝推理絵巻。



かさまつの子

笠松町道德教育連絡会議



最後に五年生によるお土産渡しが行われました。五月二十日に去年の菊の芽を押し芽し、その後、六月下旬ごろに鉢上げを行いました。休日や夏休み中も、五～六人の当番で朝と夕方の水やりに取り組み、小菊と気持ちを通して育ててきました。

『ともに学び合い、気付き合い、認め合い、育ち合う』を目標に私たち笠松小学校PTAは、今後も活動を続けていきます。

笠松小学校PTA

会長 箕浦 良信

すばらしい音楽を聴いたよ！

十月六日、秋晴れのもと、各学級での授業参観を終えた祖父父母の皆さんと子どもたちが講堂に集まりました。ともに楽しめるように、母親委員がいろいろな企画を考えましたが、今年「コンサートグループ もね」のお二人のヴァイオリンとピアノによるミニコンサートでした。確かな技術と豊かな音楽性を持つお二人の演奏に、会場は水を打ったような静けさのなっていました。曲目は、「乙女の祈り」、「子犬のワルツ」、「朝の挨拶」、「革命」そして「笠松小学校校歌」などでした。

学校・家庭・地域の歌声

ヴァイオリンとピアノの演奏のあとは、PTAコーラスクラブ員二十一人と小学校の先生方五人、そして中央公民館で生涯学習講座としてコーラスに取り組んでみえる「楽しいコーラス」十一人の皆さんによる合同の混声合唱を楽しみました。

近年、子どもたちの豊かな成長のために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携し合うことの重要性や必要性が繰り返し強調されています。今回の歌声が、学校・家庭・地域を結ぶ一つのきっかけになればと思います。

大切に育てた小菊をどうぞ！

こうして大切に育てた小菊を、メッセージカードを添えてお土産としてお渡ししました。祖父父母の皆さんの嬉しそうな顔を見ると、母親委員もそれまでの準備の大変さが歎びに変わりました。

さて、子どもたちを取り巻く環境も少しずつ変化してきており、残念ながら、決して手放しで安全とはいえないのが現状です。そうした中で、子どもたちと祖父父母の皆さんとの交流を持つことは、親とは違った視点で子どもたちを見守り、また、子どもたちの豊かな成長のためにも必要なことだと思います。



ともに楽しんだ 祖父父母参観

教育委員会だより

教育電話相談

「悩んだら気楽に
電話してください」
郡四町教育委員会
☎245・1133

学校には「学校評議員会」という会が設置されています。その学校の職員以外のかたで、教育に関する理解および意見を有するかたの中から、数名学校評議員になります。学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べることができ、そのことによつて

- 一、保護者や地域の考へたの考えや思いを把握し、学校運営に生かす。
- 二、保護者や地域の考へたの協力を得る。
- 三、学校としての説明責任を果たす。

ことが大きな目的となっています。

評議員会は、年に二～三回開催され、学校の現状を説明するとともに授業などを参観していただき、経営の方針・児童生徒の姿について意見や提言をいただいています。さらに教育の成果について評価をいただき、教育活動

—「学校評議員会」ご存じですか？—

に生かす取り組みを始めている学校もあります。

さて、広報でこのような話をさせていただいたのは、次のような思いがあったからです。

- 一、児童生徒の育成には学校・家庭・地域社会の連携と役割分担が大切である。学校評議員のかただけでなく皆さんにも地域の学校と親密になっていただき子どもの育成に関わっていただけたらうれしい。
- 二、学校が外部からの意見・提言・評価などを受け、よりよい学校運営の在り方を探り実践しようとして努力していることをご理解いただき、さらに開かれ、地域に根付いた学校になれるような意見・提言をいただきたい。

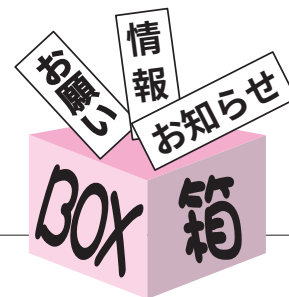
などです。

「非行・不登校問題」、「地域行事などへの参加・参画」、「総合的な学習の時間で地域学習」、「特色のある学校づくり」など、学校の課題はたくさんあります。よりよい学校づくりのために皆さんの知恵と力をお貸しください。

〈お問い合わせは〉

役 南 事 務 所 ☎ 388-1111
北 事 務 所 ☎ 387-6266
福 祉 センター ☎ 388-7171
中央公民館 (町体育協会事務局) ☎ 388-3231

松枝公民館 ☎ 387-0156
下羽栗会館 ☎ 387-2360
総 合 会 館 ☎ 387-8432
福 祉 会 館 ☎ 387-1121
町社会福祉 協 議 会 ☎ 387-5332



国の教育ローンのご案内

国民生活金融公庫岐阜支店

高校や大学、専修学校などの入学者や在学者は、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」を利用できます。これまで、多くのかたがたに利用されてきた制度です。制度の概要は次のとおりです。

【融資額】 学生一人につき200万円以内

【融資期間】 10年以内(在学期間内で元据え置きが可能)

【返済方法】 毎月元利均等払(ボーナス併用払が可能)

【利 率】 年1.65パーセント(平成15年11月10日現在)

【問合先】 国民生活金融公庫岐阜支店 ☎ 263・2136

パソコン(短期)講習 県人材開発センター

【講習科目】 パソコン(短期)

【内 容】 表計算ソフト(エクセル)の基礎操作

【講習期間】 2月2日(月)～19日(木)(延べ10日間)

【時 間】 午前9時30分～午後3時30分

【場 所】 県人材開発センター(岐阜市学園町2-33)

【対象者】 再就職を希望するかた

【定 員】 30人

【受講料】 無料(ただし、教材費は自己負担)

【申込日時】 1月20日(火)・21日(水)午前10時～午後4時

【申込先】 県人材開発センターへ本人が直接申込み
(電話申込み不可)

※申込み多数の場合は抽選

【問合先】 県人材開発センター ☎ 294・3800

親子電波教室 ～ラジオを作ろう～

サイエンスワールド

サイエンスワールド(岐阜県先端科学技術センター)では、岐阜県電波適正利用推進員協議会との共催で「親子電波教室」を開催します。是非ご参加ください。

【月 日】 3月7日(日)

【時 間】 午前10時～午後2時30分

【場 所】 サイエンスワールド(瑞浪市明世町戸狩54)

【内 容】 手作りラジオの製作や電波を使った実験や講義で、電波についていろいろ学びます。

【対象者】 小学校5年生以上の親子

【定 員】 24組

【参加料】 無料

【申込期間】 1月10日(土)～(月曜日は受付不可)

※定員になり次第締め切り

【申込方法】 電話、Eメールまたは、直接申込み

【申込・問合先】 サイエンスワールド ☎ 0572・66・1151

Eメール sciencew@astec-gifu.jp

健康診査申込(家族調査) 福祉健康課

町では、町民の皆さんに、健康で明るい生活を送っていただけるよう、毎年定期的に、15歳以上のかたを対象に健康診査や各種検診を実施しています。

平成16年度も各種健(検)診の希望を取りまとめるため、事前に調査を実施します。後日、町内会を通じて健康診査申込書(家族調査票)をお配りしますので、記入上の注意をよく読み、ご記入ください。

【調査対象】 平成元年4月1日以前に生まれたかた

【調査期間】 2月2日(月)～18日(水)

【調査方法】 町内会を通じて配布・回収

家庭教育シリーズ講座⑥ 中央公民館

町では、家庭教育の在り方について考え、明るく楽しい家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第6回目は、次のように行いますので、是非お出かけください。なお、当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【月 日】 1月24日(土)

【時 間】 午後7時30分～9時15分

【場 所】 中央公民館3階ロビー

【講座内容】 「楽器を通して人と人の和・ふれあい」

講師 岡田茂フォークバンドの皆さん

伊奈波地区商工会協議会青年部会 設立5周年記念講演会 笠松町商工会

【月 日】 1月11日(日)

【時 間】 午後1時～

【場 所】 岐阜南町中央公民館

【内 容】 室井滋トークショー

【入場料】 無料

【問合先】 笠松町商工会 ☎ 388・2566



女優 室井 滋さん
トークショー

体育施設 の 利用抽選会



テニスコート(2月分)
【月 日】1月25日(日)
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

より利用しやすい簡易裁判所へ 岐阜地方裁判所

簡易裁判所には、通常訴訟や少額訴訟のほかにも、調停や支払督促など、利用者のニーズに合わせた様々な民事手続きがあります。皆さんがこれらの手続きを利用しやすいように、簡易裁判所ではリーフレットや定型用紙を用意し、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)に手続き案内を掲載するなど豊富なサービスを提供しています。

また、法律が改正され、平成15年から一定の資格を持つ司法書士を訴訟代理人とすることができるようになったほか、平成16年の4月からは、通常訴訟で請求できる金額の上限が90万円から140万円に、少額訴訟では、30万から60万円にそれぞれ引き上げられ、簡易裁判所の民事手続きがより利用しやすくなります。

【問合先】岐阜地方裁判所事務局総務課 ☎262・5121

岐阜自動車保険 請求相談センター

専門の相談員がご相談に応じます。
損害保険一般のご相談も受付します。

交通事故にあって…



相談 無料

(社)日本損害保険協会
名古屋支部
<http://www.sonpo.or.jp>
Tel.263-7001

相談日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
9:00～12:00・13:00～17:00

弁護士相談日 毎月第2・4・5水曜日
13:00～16:00(予約制・相談無料・要面談)

所在地 岐阜市吉野町6-14
三井生命岐阜駅前ビル7階

USIWAKAMARU 登松丸
<http://www.usiwakamaru.or.jp/~kasamatu>

◆年末年始特別シリーズ

1日(木) 農林水産大臣賞典 東海ゴールドカップ
2日(金) アラブギフ大賞典

◆新春特別シリーズ

11日(日) 22日(祝) めいほう杯
13日(火) 14日(水) JRA指定交流
15日(木)
16日(金) JRA高松宮記念 トライアル地区代表馬選定競走 白銀争覇

岐阜大学応用生物科学部設置 公開講演会 岐阜大学

岐阜大学農学部は平成16年4月から「応用生物科学部」として生まれ変わる予定です。このことを皆さんに知っていただくため、応用生物科学部の概要説明と研究紹介を行います。是非お出かけください。

【月 日】1月28日(水)

【時 間】午後2時～4時30分

【場 所】ぱ・る・るプラザ岐阜5階大会議室(長良の間)

【内 容】

テーマ	講師
農学部から応用生物科学部へ (応用生物科学部の概要)	農学部長 中村 征夫
糖鎖小宇宙への旅 —その多彩な顔と生体機能を探る—	応用生命科学講座 木曾 真
生物防除研究の新展開 —環境調和型の植物生産科学を目指して—	生物生産科学講座 百町 満朗
生態系を修復する —私のマングローブ研究から—	生物環境科学講座 小見山 章
見えない敵との知恵比べ —鶏伝染性ファブリキウス囊病ウィルスとの攻防—	獣医学講座 山口 剛士

【入場料】無料

【問合先】岐阜大学農学部総務係 ☎293・2835

岐阜経済大学地域経済研究所 公開講演会 岐阜経済大学

【月 日】1月19日(月)

【時 間】午後1時～2時30分

【場 所】岐阜経済大学9号館9401教室

【内 容】演題 市町村合併と自立型コミュニティ
—広島県高宮町は、

なぜ「地方自治組織」に成功したか—

講師 広島県高宮町川根振興協議会長

辻駒 健二氏

【入場料】無料

【問合先】岐阜経済大学 研究課 ☎0584・77・3534

ごみ川柳

住む人が ひと目でわかる 川見れば

岐阜県第5回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作

歴

史民俗資料館だより

■ 会期／平成16年1月6日(火)～2月15日(日)
(休館日は月曜日、祝日の場合はその翌日)

■ 入場料 無 料
■ 開館時間 午前9時～午後5時

企画展

干支 申年展

笠松町歴史民俗資料館 〒501-6052 笠松町下本町87 TEL 058-388-0161 FAX 058-388-0185

行政相談	行政相談委員	岩田 修	宮川町57	☎ 387・3718
人権相談	人権擁護委員	齋藤好子	中川町20	☎ 387・0812
		保母勝壽	弥生町30	☎ 387・2782
		後藤 稔	北及1183	☎ 388・1495
		杉原貴子	中野256	☎ 388・1496

行政相談、人権相談は自宅でも応じています。
いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

**行政相談
人権相談**

1月 広報カレンダー

January

かさまつホームカレンダーと資源とごみのカレンダーをあわせてご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
		今月の納税・納付 町県民税 4期分 国民健康保険税 10期分 介護保険料 10期分 納期限 2月2日(月)まで		1 元 日	2	3
4	5	6	7	8	9	10
可燃物(笠)		可燃物(松・下)		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	
身体障害者相談 10:00~12:00 福祉会館		乳児健康診査 13:20~14:30 福祉健康センター	育児相談 10:00~11:30 第一保育所 ツベルクリン反応検査 13:30~14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00~15:00 福祉会館	ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30~15:30 福祉会館 健康相談 13:30~14:30 福祉会館	親子歯みがき教室 9:30~9:40 福祉健康センター 育児・マタニティ・健康相談 13:30~14:30 下羽栗会館	
11	12	13	14	15	16	17
可燃物(笠)		可燃物(松・下)		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	
成人の日		健康教室[運動編] (糖尿・肥満・高脂血症) 9:00~9:15 福祉健康センター ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30~15:30 福祉健康センター	古紙類など 紙製容器包装 フッ化物塗布 9:30~11:00 福祉健康センター 育児・マタニティ・健康相談 13:30~14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00~15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00~15:00 福祉会館	にこにこ教室 9:20~9:30 福祉健康センター ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30~15:30 総合会館	BCG予防接種 13:30~14:30 福祉健康センター	
18	19	20	21	22	23	24
可燃物(笠)		可燃物(松・下)		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	
家庭の日		健康教室[運動編] (糖尿・肥満・高脂血症) 9:00~9:15 福祉健康センター ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30~15:30 福祉健康センター	古紙類など 紙製容器包装 フッ化物塗布 9:30~11:00 福祉健康センター 育児・マタニティ・健康相談 13:30~14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00~15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00~15:00 福祉会館	にこにこ教室 9:20~9:30 福祉健康センター ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30~15:30 総合会館	BCG予防接種 13:30~14:30 福祉健康センター	
25	26	27	28	29	30	31
可燃物(笠)		可燃物(松・下)		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	
フッ化物塗布 9:30~11:00 福祉健康センター 健康相談 13:30~14:30 福祉会館		ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30~15:30 福祉会館	育児・マタニティ相談 10:00~11:30 第一保育所 ツベルクリン反応検査 13:30~14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00~15:00 福祉会館	フッ化物塗布 9:30~11:00 福祉健康センター 3歳児健康診査 13:10~13:50 福祉健康センター	BCG予防接種 13:30~14:30 福祉健康センター	



こ・ん・に・ち・は

おなまえは

うめ むらじゅん べい
梅村准平くん（無動寺）

梅村信之・久容さんの子



はじめまして。僕はみんなに「ジユン ジユン」と呼ばれてるヨ。好きな遊びは、ちもビックリの手さばき(?)でボールやおもちやを転がして追いかけて回すこと！そんな僕を見てママは秘かに「将来はサッカー選手♥」と思っているみたい…歩けるようになったら大好きなお姉ちゃんといっはい公園で遊ぶぞ～!!

おなまえは

すぎ やま あ か な
杉山采佳音ちゃん（二見町）

杉山勇紀・久美さんの子



はじめまして、采佳音です。ババやママは困っているけど、階段を登るのが大～好き♥最近少しだけ一人で歩けるようになったの。もっと、もっと歩けるようになったらみんな一緒に遊ぼうね!!

まちの人口

平成15年12月1日現在 前月比
人 口 22,095人 (増43)
男 10,641人 (増10)
女 11,454人 (増33)
世帯数 7,430世帯 (増32)

「今年は申年。」
申(猿)は昔から庚申信仰と結びついたり、山の神の化身であると言われたりと、多くの信仰の対象となっている動物です。「申」を「去る」とかけ、厄除けなどのお守りや置物が昔から多く作られています。

表紙

当選者
織田恵理子、長谷川美穂、和田隆之 (敬称略)

11月号クイズの答え
11月9日

次の質問にお答えください。
正解者の中から抽選で3人のかたに図書券を贈呈します。
問 歴史民俗資料館の企画展「干支 申年展」の開催は1月6日から何日まで?
応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、1月末日までに秘書広報課広報クイズ係まで応募してください。
当選者は広報かさまつ3月号でお知らせします。

広報クイズ